

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

秋田の強みを活かした環境リサイクル産業振興計画

## 2 地域再生計画作成主体の名称

秋田県

## 3 地域再生計画の区域

秋田県の区域の一部（能代市、大館市、鹿角市、北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町並びに山本郡藤里町、三種町、八峰町及び北秋田郡上小阿仁村の全域）

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

秋田県の区域の一部である能代市、大館市、鹿角市、北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町並びに山本郡藤里町、三種町、八峰町及び北秋田郡上小阿仁村（以下県北部地域）は、面積が約4,400km<sup>2</sup>で県全体の4割を占める。

鉱業、林業、農業等を主要産業とし、古くから秋田三大河川の一つである米代川を物流ルートとし、独自の経済・文化圏を形成してきた歴史があり、平成6年には「米代川流域地方拠点都市地域」に指定されている。

当地域の平成17年の総製造出荷額は、2,439億円で秋田県全体の17.4%を占め、主な業種ごとの出荷額は、木材木製品が350億円（構成比15.1%）、一般機械・電気機械が260億円（同10.7%）、非鉄金属・金属製品が316億円（同13.0%）となっている。

### 4-2 地域の課題

県北部地域は、世界を代表する鉱物資源の宝庫であったが、昭和60年のプラザ合意以降の急激な円高により、一大隆盛を誇った黒鉱山は衰退し、平成6年3月に全ての鉱山が閉山したことで、若者の県外流出に加え少子高齢化の進展もあり、過疎化が顕著に進んだ結果、急速に地域が疲弊した。このため、既存の製錬所の維持発展と鉱山に代わる産業の創出、新しい雇用の場の確保が最重要課題となっていた。

このような状況を踏まえ、秋田県では学識経験者、家電メーカー、地元代表、行政を主体メンバーとした「秋田県リサイクル・マイン・パーク推進委員会」を組織し、県北部地域に集積している鉱業関連技術やインフラを活用した新しい事業の創出を図るための検討を行い、これを基礎として、秋田県北部エコタウン計画を策定し、平成11年11月12日付けで通商産業省・厚生省（現経済産業省・厚生労働省）の承認を受けた。

本計画に基づき、鉱山関連基盤を活用した新しい産業の創出、地域産業連携による新しい資源循環型産業の創出、廃棄物の発生抑制・減量化と再資源化、

新エネルギー産業の創出の4つをコンセプトにハード及びソフト事業を展開した。

この結果、林業や鉱業等で培われた様々な技術やインフラを活用して、金属リサイクル、家電リサイクル、土壌浄化、廃棄物処理等の環境リサイクル産業の集積が図られる等一定の成果が得られたが、未だ若者の県外流出や少子高齢化の進展には歯止めがかからない状況であり、さらなる産業振興によって雇用の場を確保する必要がある。

しかし、環境リサイクル産業の創出・育成を図っていくためには、支援するコーディネーター人材や技術開発・研究支援できる人材育成及び技術力の強化が重要な課題となっており、これを解決するには専門的な教育、知識が求められている。

#### 4-3 地域再生計画の目標

大学や関連研究機関等と連携することで環境リサイクル産業の創出・育成を図り、国内外の環境リサイクル産業の総合拠点を目指す。

具体的な目標

(1) 環境リサイクル産業事業の生産額

平成24年度110億円を目指す。(平成18年度 74億円)

(2) 環境リサイクル企業の創出・育成数(既存企業の事業拡大を含む)

平成11年度～19年度まで24件の増加が図られたので、平成20年度～24年度まで、さらに10件の増加を目指す。

(3) 新規雇用者数

平成11年度～19年度まで202名の雇用創出が図られたので、平成20年度～24年度まで、さらに50名の新規雇用を目指す。

### 5 目標達成のために行う事業

#### 5-1 全体概要

秋田県には、我国の鉱業を学術的にリードしてきた歴史ある鉱山学部を前身とする秋田大学工学資源学部があり、鉱業技術を活用した資源リサイクルを核とした環境分野での展開と次世代を目指した人材育成に力を入れている。

また、平成11年に開学した秋田県立大学とともに、リサイクルと循環型社会形成に関する研究等産学官連携による研究開発が活発に行なわれている。

その他の専門機関として、小坂町に秋田県金属鉱業研修技術センター(財団法人秋田県資源技術開発機構、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所、財団法人国際資源大学校を有する施設の総称)が立地している。

県北部地域のさらなる環境リサイクル産業の創出・育成を図るため、産学官がそれぞれの分野で、「あきた21総合計画」や「秋田県北部エコタウン計画」等の県の施策と連携し、目標達成に向けた事業を展開する。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

#### (1) 支援措置の番号及び名称

番号：B0801

名称：科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

#### (2) 支援措置を受けようとする者

国立大学法人 秋田大学

#### (3) 連携を行う自治体の名称

秋田県

#### (4) 実施予定期間

平成20年7月から平成25年3月まで

#### (5) 事業内容

あきたアーバンマイン技術者養成プログラム

秋田大学と秋田県が連携し、資源リサイクル事業の基本となる科学技術を理解し、リサイクル産業を支援するコーディネーター人材、技術開発や共同研究の発掘等マッチング力を備えた人材を養成し、環境リサイクル産業の振興や循環型社会形成の推進等に貢献することを目指す。養成人材像は次のとおり。

- ①都市鉱山活用における課題の抽出、あるいはリサイクル原料の確保や使用済小型家電の回収システム検証等地域政策へ提言できる人材
- ②リサイクル製品の販路拡大や付加価値向上、リサイクル産業や3R推進を支援するコーディネーターができる人材
- ③再資源化研究等技術開発の支援及び推進、産学官共同研究の実施ができる人材
- ④学術の教授による環境リサイクル教育（派遣教育）あるいは広報活動を実施できる人材
- ⑤産業振興を担うリサイクルプロセス間のネットワーク構築を図れる人材
- ⑥関連企業へ就職して活躍できる人材 等

### 5-3-2 独自に行う事業

#### (1) 環境リサイクル企業立地促進事業

重点企業導入促進助成事業補助金（資源循環型）（平成14年度～）、環境と調和した産業づくり支援事業補助金（平成16年度～）等により環境リサイクル関連企業の立地促進を図る。

#### (2) リサイクルネットワーク事業（平成17年度～）

リサイクル原材料の有効活用や物流の合理化を図るためには、関連企業間のネットワークが必要である。環境リサイクルシンポジウム等を実施し、情報交換や技術交流の場を提供し、県内リサイクル産業のネットワークの構築を図る。

(3) 環境調和型地域経済社会形成推進事業（平成11年度～）

資源循環型社会の構築に向けた環境意識の醸成やリサイクル事業の普及啓発活動を実施する。

(4) 使用済小型家電のリサイクル事業（平成18年度～）

家電リサイクル法対象外のデジタルカメラ、DVDプレーヤーや携帯電話等の使用済小型家電リサイクルシステム構築を図るため、全県域で収集試験を実施する。

(5) 環境産業観光創出事業（平成18年度～）

県北部地域の環境産業施設を観光資源として活用した産業観光を推進するため、秋田県北部エコタウン地域環境産業観光推進協議会及びワーキンググループ検討会議において、受入拠点の整備、企業の受入体制等について協議し、環境リサイクル産業のPR、地域経済の活性化、環境教育の推進等を図る。

(6) エコタウンセンター整備事業（平成20年度～）

金属鉱業研修技術センター内（小坂町）にエコタウンセンター（仮称）を整備し、エコタウン事業等の視察・見学者への対応、環境リサイクル産業施設等の紹介や環境教育の場の提供等を行うことにより、環境リサイクル産業のPR、地域経済の活性化、環境教育の推進を図る。

(7) 廃食用油回収システムの構築支援・BDF利活用促進事業（平成19年度～）

家庭から出る廃食用油の回収システムの構築を支援し、BDFの利活用を促進する。

※BDF：バイオディーゼル燃料

(8) バイオエタノール実用化可能性検討事業（平成19年度～）

稲わらや間伐材等本県に適したバイオエタノールの原料の絞り込みを行う等、実用化に向けた推進戦略を検討する。

## 6 計画期間

認定の日から平成25年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

年度毎に目標達成状況や改善すべき事項等の調査・評価を行うとともに、必要があれば改善策を検討・実施する。また、最終年にあたる平成24年度には、最終の事業評価を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし